

144

様式44

令和 4年 6月30日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 四日市市あかつき台二丁目1番地20

医療法人の名称 医療法人ワールドメント

理事長名 高田 朋太郎

電話 (059) -337-2911

## 決 算 届

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

## [添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

## 事 業 報 告 書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 ワールドেন্ট
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市あかつき台二丁目1番地20

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成17年10月25日

- (4) 設立登記年月日 平成17年12月 5日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高田朋太郎	あかつき台歯科医院 管理者
理 事	高田 和朋	あつたの森歯科クリニック 管理者
同	高田美知代	
監 事	田村 和雄	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	あかつき台歯科医院	三重県四日市市あかつき台二丁目1 番地20	なし
診療所	あつたの森歯科クリ ニック	愛知県名古屋市熱田区三本松町13 番地17号	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当業務なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当業務なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和03年 5月28日 令和02年度決算の決定

令和04年 3月25日 令和04年度の事業計画及び収支予算の決定

- 注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (7) そ の 他

該当なし

## 様式 2

法人名 医療法人 ワールドেন্ট  
 所在地 三重県四日市市あかつき台二丁目1番地20

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	204,972 千円
2. 負 債 額	20,863 千円
3. 純 資 産 額	184,109 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	152,944
B 固 定 資 産	52,028
C 資 産 合 計 (A + B)	204,972
D 負 債 合 計	20,863
E 純 資 産 (C - D)	184,109

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式3-2

法人名 医療法人 ワールドेंट  
所在地 三重県四日市市あかつき台二丁目1番地20

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸借対照表  
(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	152,944	I 流動負債	14,033
II 固定資産	52,028	II 固定負債	6,830
1 有形固定資産	19,636	負債合計	20,863
2 無形固定資産	1,426	純資産の部	
3 その他の資産	30,966	科目	金額
		I 出資金	9,000
		II 積立金	
		III 利益剰余金	175,109
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	184,109
資産合計	204,972	負債・純資産合計	204,972

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式4-2

法人名 医療法人 ワールドेंट  
 所在地 三重県四日市市あかつき台二丁目1番地20

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	307,895
2 事業費用	258,141
本来業務事業利益	49,754
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	49,754
II 事業外収益	5,221
III 事業外費用	5,275
経常利益	49,701
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	49,701
法人税等	10,853
当期純利益	38,848

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 ワールドメント  
所在地 三重県四日市市あかつき台三丁目1番地20

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が代表者である法人	㈱T's (注) 1	名古屋熱田区 三本松町13番17 号	39,602	不動産賃貸業 歯科技工所	本店の所有者	賃借料の支払い 技工料の支払い	3,600 27,447	地代家賃 委託外注費	0 2,931

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長 高田朋太郎が株主総会の議決権の100%を占めている法人。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ワールドメント  
理事長 高田 朋太郎 殿

私は、医療法人ワールドメントの令和 3 会計年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 5 月 28 日  
医療法人 ワールドメント  
監事 田村 和雄